

岡山県
神社廳

報廳

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部会
〒730-8572 岡山市中区奥市3-22
TEL 086-270-2122
FAX 086-270-2123
IP電話 050-3604-4359
<http://www.okayamajincho.or.jp/>



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮



吉備中央町 總社

謹賀新年

皇紀二六七〇年庚寅歲

岡山県神社庁

庁長 笹井和男
副庁長 河本貞紀
副庁長 新庄正安
理事 小野泰二
井上亮嗣
牧上博
佐々木講治
戸部廣徳
藤山知之進
市村正一行
三垣利一
若林一
上月良典
上田浩正
太田見
伏見正

協議員會議長 松田堯

岡山県神社總代会

【事務局】

會長 松田堯
參事 瀧本文典
主事 岡本好範
主事 河本晴彦
主事補 清水美代子
録事 見垣佳子
録事 見垣佳子

庁長挨拶

年頭のご挨拶



岡山県神社庁庁長

笹井 和男

謹んで輝かしい新春を迎え、

県内各神社社頭の御神威昂揚と神職氏子皆様方の御健勝をお祈りし、新年のお慶びを申し上げます。

お正月の初詣、節分の豆まき、七夕等、これらは四季に彩られた日本に昔から伝わる年中行事です。また、それぞれの人生にも、誕生から初節句、結婚、厄年など、節目の行事がめぐってきます。

これらの行事にはさまざまないわれや起源があり、そこには自然への感謝や暮らしの知恵といった祖先の思いが込められています。

二十一世紀を迎え忙しいデジタル社会に生きる我々は、ともすればこういった習慣を忘れがちですが、殺伐とした時代だからこそ自然や家族、地域の中で生かされていることを認識する機会として、伝統行事の意味を知り、積極的に参加したいもの

です。

神宮式年遷宮の募財活動につきましましては、各支部に於いて着々と進められておりますことに感謝申し上げます。目標額に向かって県内の神社関係者の皆様方に更に深く遷宮についての御理解をいただき、奉賛の誠を捧げたく存じて居りますれば、尚一層の御尽力御協力をお願い申し上げます。

神社庁も各委員長さんを中心に着実に進捗して居ります事、皆様方の御協力のためものと感謝申し上げます。任期後半に向かつて役職員更に力を合わせ、問題に対処して参りたいと思っておりますので、皆様方の御協力、御助言を賜ります様お願い申し上げます。

本年も皆様方にとりまして佳き年でありませう様に心から祈念を申し上げます。新年の挨拶と致します。

平成20年度決算を承認 (平成21年臨時協議員会)

十一月十七日午後一時三十分から神社庁講堂において、平成二十一年臨時協議員会が開催された。開式行事、庁長挨拶の後、伏見議長が登壇し、議事が審議された。

議案第一号

『平成二十年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算』

議案第二号

『平成二十年度岡山県神社庁別途会計収支決算』

議案第三号

『平成二十年度岡山県神社庁事業会計決算』

議案第四号

『岡山県神社庁財産目録』

右記四議案は一括上程され、協議員から、差異の増減の△印が一般的でないとの質問があったが、神社本庁に準拠している事で了承された。また、会計士の費用を事業会計から全額支出するのは適正ではないとの質問があり、今後役員会で検討する事となった。

議案第五号

『平成二十一年度岡山県神社庁歳入歳出補正予算案』

前年度まで神職の昇級時の寄附を別途会計の運営資金会計に繰り入れていたが、二十一年度からは寄附金を廃止して、任命料及び認定料を改正し、一般会計に繰り入れる事となったため、百万円の収入増。その改正に伴い記念品を贈呈する事となったため、五十万円の支出増となる補正予算案が上程され、可決された。

議案第六号

『負担金定正』

神社負担金の新等級区分表が示され、平成二十二年七月から改正された等級区分により実施されるが、神職負担金は毎年再算定を行うものの、神社負担金は平成二十六年までは変更しない事が確認され、可決された。

平成20年度	
岡山県神社庁	
一般会計歳入歳出決算書	
(平成20年7月1日～平成21年6月30日)	
歳入総額	140,841,196円
歳出総額	117,026,740円
差引残高	23,814,456円

歳入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 神 饌 及 幣 帛 料	1,270,000	1,442,800	△172,800
1 本 庁 幣	620,000	626,800	△6,800
2 神 饌 及 初 穂 料	650,000	816,000	△166,000
II 財 産 収 入	30,000	47,019	△17,019
III 負 担 金	36,920,000	36,889,270	30,730
1 神 社 負 担 金	25,844,000	25,827,320	16,680
2 神 職 負 担 金	9,230,000	9,218,900	11,100
3 支 部 負 担 金	1,846,000	1,843,050	2,950
IV 交 付 金	67,680,000	67,269,200	410,800
1 本 庁 交 付 金	1,500,000	1,035,200	464,800
2 神宮神徳宣揚費交付金	65,900,000	65,900,000	0
3 本 庁 補 助 金	280,000	334,000	△54,000
V 寄 付 金	3,100,000	3,405,000	△305,000
1 神 社 特 別 寄 贈 金	3,000,000	3,165,000	△165,000
2 寄 付 金	100,000	240,000	△140,000
VI 諸 収 入	1,480,000	2,239,324	△759,324
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	30,000	49,735	△19,735
3 申 請 料・任 命 料	1,000,000	1,893,750	△893,750
4 雑 収 入	400,000	245,839	154,161
VII 繰 入 金	4,110,000	4,110,000	0
当 期 歳 入 合 計	114,590,000	115,402,613	△812,613
前 期 繰 越 金	20,000,000 (25,438,583)	25,438,583	△5,438,583 (0)
歳 入 合 計	134,590,000 (140,028,583)	140,841,196	△6,251,196 (△812,613)

歳出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 幣 帛 料	2,760,000	2,699,500	60,500 (60,500)
1 本 庁 幣	2,260,000	2,249,500	10,500 (0)
2 神 社 庁 幣	500,000	450,000	50,000
II 神 事 費	400,000	321,456	78,544
III 事 務 局 費	40,200,000 (40,720,000)	37,302,929	2,897,071 (3,562,266)
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	1,000,000	790,658	209,342
(1 各 種 表 彰 費)	600,000	542,658	57,342
(2 慶 弔 費)	400,000	248,000	152,000
2 会 議 費	350,000	232,306	117,694
3 役 員 関 係 費	2,000,000	1,800,960	199,040
(1 役 員 報 酬)	1,280,000	1,280,000	0
(2 教 諭 師 関 係 費)	500,000	300,960	199,040
(3 視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
(4 地 区 会 議 関 係 費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	23,500,000	22,411,539	1,088,461
(1 給 料)	12,600,000	12,600,000	0
(2 諸 手 当)	7,800,000	6,562,878	1,237,122

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(3 各 種 保 険 料)	3,000,000	3,173,107	△173,107
(4 職 員 厚 生 費)	100,000	75,554	24,446
5 庁 費	6,500,000 (5,980,000)	6,315,755	184,245 (524,245)
(1 備 品 費)	1,600,000 (1,760,000)	1,724,021	△124,021 (35,979)
(2 図 書 印 刷 費)	650,000	611,549	38,451
(3 消 耗 品 費)	1,250,000	1,281,094	△31,094
(4 水 道 光 熱 費)	1,100,000	1,139,659	△39,659
(5 通 信 運 搬 費)	1,200,000	973,702	226,298
(6 雑 費)	700,000 (880,000)	585,730	114,270 (294,270)
6 交 際 費	1,200,000	792,995	407,005
7 旅 費	4,700,000	4,187,280	512,720
8 維 持 管 理 費	950,000 (1,130,000)	771,436	178,564 (358,564)
IV 指 導 奨 励 費	8,805,000	8,021,126	783,874
1 教 化 事 業 費	5,370,000	5,168,073	201,927
(1 教 化 費)	300,000	266,040	33,960
(2 広 報 費)	2,000,000	1,796,848	203,152
(3 事 業 費)	1,000,000	932,940	67,060
(4 神 宮 奉 賛 費)	1,370,000	1,553,933	△183,933
(5 育 成 費)	700,000	618,312	81,688
2 神 社 庁 研 修 所 費	1,700,000	1,287,053	412,947
(1 研 修 費)	1,100,000	797,053	302,947
(2 研 修 奨 励 費)	600,000	490,000	110,000
3 祭 祀 研 究 費	275,000	106,000	169,000
4 各 種 補 助 金	1,460,000	1,460,000	0
(1 神 青 協 補 助 金)	550,000	550,000	0
(2 氏 青 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(3 県 教 神 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(4 女 子 神 職 会 補 助 金)	200,000	200,000	0
(5 県 敬 婦 連 補 助 金)	130,000	130,000	0
(6 神 楽 部 補 助 金)	100,000	100,000	0
(7 作 州 神 楽 補 助 金)	30,000	30,000	0
(8 支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	250,000	250,000	0
V 各 種 積 立 金	4,660,000	4,660,000	0
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0
2 正 副 庁 長 退 任 慰 労 金 積 立 金	160,000	160,000	0
3 次 期 式 年 遷 宮 準 備 金	3,000,000	3,000,000	0
4 災 害 見 舞 金 積 立 金	500,000	500,000	0
VI 神 社 関 係 者 大 会 費	600,000	483,866	116,134
VII 負 担 金	22,605,450	22,337,794	267,656
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	60,450	60,450	0
2 本 庁 負 担 金	6,045,000	6,045,000	0
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,550,000	13,403,824	146,176
4 支 部 負 担 金 報 奨 費	2,950,000	2,828,520	121,480
VIII 渉 外 費	670,000	430,000	240,000
1 友 好 団 体 関 係 費	350,000	212,000	138,000
2 時 局 対 策 費	100,000	42,000	58,000
3 同 和 対 策 費	120,000	76,000	44,000
4 神 政 連 関 係 費	100,000	100,000	0
IX 神 宮 神 徳 宣 揚 費 交 付 金	34,430,000	34,430,000	0
X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費	6,350,000	6,340,069	9,931
1 頒 布 事 務 費	750,000	887,592	△137,592
2 頒 布 事 業 奨 励 費	5,600,000	5,452,477	147,523
XI 予 備 費	13,109,550 (18,028,133)	0	13,109,550 (18,028,133)
当 期 歳 出 合 計	134,590,000 (140,028,583)	117,026,740	17,563,260 (23,011,779)
次 期 繰 越 金	0	23,814,456	△23,814,456
歳 出 合 計	134,590,000 (140,028,583)	140,841,196	△6,251,196 (△812,613)

注 1 差異は、決算額が予算額に比し、超過した場合△で表示する。

社報を作ろう

由加神社 宮司 新庄 正安



(実際の紙面は神社庁HPからダウンロードできます。)

「社報をつくろう」という題で原稿依頼があったが、私自身社報作成に携わっていないので、どうしようかと迷いながらペンをとった。

「社報をつくろう」といっても、私のようにガリ板族であった者にとっては、中々容易なことではない。しかし、当神社にはかつて「由

加会」という氏子青年会があり、そこで「ゆが」という会報を発刊していたことがあったが、諸般の事情で休刊となった。今では息子の補宜が社報「ゆが」として復刊してくれ、年二回六月と十二月に発刊し、大祓の人形とともに配っている。現在第七号となった。最近は、パソコンやデジカメやらで、

社報作成も自社で出来るようになり便利になったが、ガリ板族の私にとつては、とてもついていけない。ただ氏子さんの社報に対する感想は結構良く、中にはわざわざ保管してくれている人もあり、ありがたく思っている。

最近、神社を取巻く状況が急速に変化をし、社報の必要性が日増しに高くなっている。

その第一の理由は、伝統行事が次第に廃れ、氏子の人達と直接顔を合わせ、会話をする機会が減少していることだ。私の神社を例にとれば、当神社には年末年始の家浄(解除)とか家祓いの習慣がなく、区、町内会単位でのお待とか夏祈禱が唯一の機会だが、だんだんと回数も減少し、全然なされなくなった所もあり、直接的な繋がりが減少している。その為に、その時々のお行事の依頼や講話が出来なくなった地区もある。

第二の理由は、核家族化が進み、神社の祭典、諸行事について教わる機会がなく、祭礼には御供を持って参拝するとか、大祓には人形を持って参拝するとかということが、親子の間で伝えられなくなり、又そのことよつて、だんだんと神社への足が遠のき、神社への関心が失われつつある。当神

社でも祭りの御供がだんだん減少している。

第三の理由は、社会の発展とともに、人の移動が激しくなり、氏子構成員が流動化し、定住性も低く、又新住宅の氏神様がどこなのかもわからず、又知ろうともしない人等が増加している。この点については、当神社は農村部である為、余り影響がない。

このような状況に対処するにはどのような方法があるのか、家浄とか家祓で各家庭を廻るのが一番良いが、その習慣のない地域では現実的には中々困難である。又インターネット上にホームページを開設するとか、マスコミを利用するとか色々方法はあると思うが、案内という広告が主体となり、祭典、諸行事の内容などの説明という教化の面で問題がある。この点社報では広報と教化の両面が可能となる。

最近、若い参拝客と話をしたところがあるが、神社とお寺の区別さえも出来ないことに驚かされた。我々の常識は必ずしも一般人等の常識ではないということに自覚すべきだ。

社報では、氏神様とは、氏子とは、あるいは初宮参、七五三、厄

年のような人生儀礼の意義とかという教化の面と、正月行事の案内のような広告の両方が出来る。

又社報は平易で読み易く、写真を多用するのもよい。又身近な話題を掲載するのもよい。とにかく興味を持って読んでもらえる工夫が在る。

私の経験でいえば、神社に対する理解が深まれば興味がわき、興味がわけば親しみが増し、親しみが増せば必ず参拝してくれる人も増加すると思う。

社報は、将来神社と氏子崇敬者を結ぶ大きな柱になると思う。

アイデア神職の奮闘記

「絵手紙絵馬」

岡山市南区藤田鎮座

藤田神社

岡山市南区藤田に鎮座する藤田神社（今井孝宮司）は、児島湾干拓新田の藤田村創立に伴い、大正四年二月に創建された神社である。

地名及び社名は干拓事業を成し遂げた実業家藤田伝三郎を称えて

名付けられ、境内地・諸施設等は当時の藤田組によって寄進されている。

氏子地域は、かつて県下有数の穀倉地帯として長閑な農村風景を呈していたが、国道三十号線の開通に伴い、沿線には店舗が次々と出現し、特に近年は郊外型大型店舗までもが進出して来た。また年々ベトナム人も進み、昼間・夜間を問わず人口は飛躍的に増加している。

さて、表題の絵馬は、絵馬のデザインを依頼した小池邦夫氏による、如何にも絵手紙作家らしいご指摘によって誕生した。そもそも絵馬とは、神様に願い事や御礼を書く絵手紙に当たるものという事で、無地の絵馬板に好きな絵を描き、願い事や夢、或いは希望を託した手書きの絵馬、すなわち「絵手紙絵馬」として、平成十二年（西暦二〇〇〇年）元旦から奉納が始まった。

爾来、テレビ・新聞等でも毎年紹介されるようになり、全国の絵手紙愛好家による奉納が相次いでいる。現在は年間八百点もの絵手紙絵馬作品が奉納され、その内常時六百点を拜殿に展示しているが、小池氏の作品をはじめ、絵手紙の展示も多々あるため、全国か

らバスを連ねての作品見学ツアーも重なり、絵手紙神社としても、知名度の高まりは止まる所を知らない。

毎年十二月初旬には奉納を締め切り、絵手紙教室の受講生を中心とした絵馬の総入れ替え奉仕作業となっている。拜殿正面にズラリと掲げられた個性と思入れの溢れる絵手紙絵馬は誠に壮観であった、一つとして同じものが無い故に、時が経つのを忘れ、ついつい見入ってしまう。反面、台風などの強風は当初から依然として脅威との事で、その対策には並々ならぬご苦労が窺われる。

ちなみに絵馬の規格は、全て縦九cm×横十四cmの駒形木製無地として統一されており、社頭授与もさる事ながら、奉納者本人が調達する場合も多々ある。

なお、今井宮司の奥様今井洋子氏（当社権補宜）は、岡山県絵手紙の会代表を務め、県内各地で教室を開講し、地域の小学校を始め、岡山市福祉センターや刑務所にもボランティアで教授している。特に受刑者からの要望は切実との事で、思いを託す絵手紙絵馬は、文字通り精神的な拠り所として、格別な存在と化している。

また日本絵手紙協会講師としても全国講演を行うかたわら、中国蘇州にも幾度か渡航するなどの幅広い活躍も、当社の知名度アップに大きく貢献している。

IT文明全盛の便利な電子活字社会ではあるが、文字そのものに書き手の思いが籠らなくなつたとの嘆きの声もまた多い。深刻なる社会現象もまま報じられてはいるが、数多の絵手紙絵馬を目前にして、世代と国境を越えた温もりを共有すれば、明るい展望が開いてくる。



こだわりの社

第十五回

鶴崎神社
(都窪郡早島町早島)



社殿正面

都窪郡早島町に鎮座する鶴崎神社(太田浩司宮司)では、社殿の老朽化に伴い平成十九年三月から改築工事が行われていたが、十月十七日竣工を迎えた。

改築工事は、作業用の進入路、本殿移設地造成工事、本殿移設を一期工事とし、社殿建設を二期工事として行われた。

同社は本殿が、鶴崎神社と八幡神社二殿並んで建立されており、その前に向拝と幣殿のそれぞれ二殿を拝殿で繋ぐ双殿造りと呼ばれる特異な建築様式を持つ社殿が建立されている。

建設にあたって社殿が石垣の上に建っていたため、将来の石垣改修や神社の風致、参拝者の危険防止を考慮し、両本殿を曳家工法に

より10m後方に移設し、社殿前にスペースを作つて建立した。

建築様式は、旧社殿のイメージを残し双殿造りとしたが、本格的な神社建築とするため、社寺建築の専門業者である有限会社社井上社寺工業に設計施工を依頼し、木造、銅板葺き入母屋造りに両脇殿を併設した大規模なものとなった。

新社殿は、向拝二殿、拝殿石畳の土間、拝殿前廊下、幣殿、祝詞殿二殿、神饌所、祈祷受付室、神務室、予備室、倉庫を備えており、殿内で神饌調理、祈祷神札の調製、着装、祭具の収納など、全て賄えるようになっていた。

建設用材は、柱は向拝を櫂、その他は全て木曾檜、栴、胴差し、

長押は桎目の檜葉、大虹梁二本は桎目の檜を使用し、美しさもさることながら耐久性の高いものとし、向拝と内部の蛙股には両社の鶴と鳩の神紋が彫られている。また、向拝にはそれぞれ立体的な彫刻を施した鶴と亀の懸魚が付けられている。

参拝には従来の正面石段を登る方法と、足の不自由な参拝者のために、新設した進入路から車椅子で拝殿土間まで進入できるバリアフリー化を実現した。この拝殿土間は靴のまま参列する事も可能であるし、殿内で奉納行事などを行う時には、参列用の七十脚の椅子が設置できるスペースとしても活用できる。

拝殿前廊下は二m幅の檜無垢板張り、胡床使用時は緋毛氈を使用する。幣殿は、祝詞殿を新設したことから参列場所とし、胡床の使用を考慮して檜合板とした。祝詞殿は檜無垢板張りとし、床下のスペースを利用して八畳の倉庫を二つ設置した。また、神務室から直行できる通路を設置



拝殿内部斜め

することにより、神職が参拝者の前を通つて着座しなくても済むように考慮されている。

夏の暑さ対策としては、社殿両側に点検口を兼ねた大型通気口を設置し、破風の木連格子や軒の化粧板に付けられたステンレスメッシュの排気口から熱を逃がす工夫をしているが、神務室と予備室にはエアコンを設置している。その設置方法も、冷媒管や電気コードなどは全て壁に埋め込み、室外機も床下に設置して格子を取り付け、内外から見えないように配慮している。

神饌所には水道と流し及び調理台、収納棚を配備し、洗いや掃除用の水を使えるようにするとともに、祭具や掃除用具などの収納場所も確保した。

電気設備は、社殿から漏れる光が赤みを帯びて温かみを感じるように埋め込み式の和風照明を設置し、向拝照明には感光式のLEDライトを採用して夜間の参拝者にも配

慮しており、各所に LAN 用モジュラージャックを配備しインターネット環境も整えた。また、音響設備はワイヤレスマイクと有線マイクを備え、祝詞殿や事務室にデジタル音楽プレーヤー (ipod) の接続プラグを設置し、内

部スピーカー二箇所と外部にスピーカーに接続する事により、祭典や結婚式などで楽を流すときりモコン感覚で手元操作できたり、正月など境内に一日中音楽を流したり、参拝者の呼び出し等にも活用できるように工夫されている。

こども伊勢参り報告

教化委員会育成部 部長 日幡 行雄

第六十一回伊勢神宮式年遷宮を契機に始まった岡山県神社庁こども伊勢参り、県下の子供たちに伊勢の事を知ってもらう事を目的として、当時「神社庁青少年対策委員会」が中心となり計画されました。

現在は教化委員会育成部が中心となり企画し、今年も県下神職がスタッフとなり子供たちと二泊三日の参拝の旅を実施してまいりました。

八月五日、バスは津山を出発し岡山へ、途中各所で子供たちが乗車、岡山市林原駐車場の集合場所に県下から三十五名の子供たちが集い、いざ伊勢の地に向かいました。

初日昼食場所の信楽まで車中

ゲーム、クイズなどで過ごし、昼食後、自己紹介を行いました。伊勢に向かう車中、ガイドさんの案内を聞きながら車は進み、最初の目的地二見興玉神社に到着、手水舎にて各班担当神職により手水の作法の指導を行い、参拝に向かいました。

事前に神社庁から正式参拝を依頼し、神職と子供たちの代表男女各一名が玉串を捧げて参拝し、子供たちにも理解できる「子供たち仕様の祝詞」を受け、神妙な面持ちで参拝を終えました。その後、神職さんから説明を聞き、記念写真の後、バスにて宿泊場所である神宮会館へ入りました。

八月六日早朝、子供たちは学校の制服を基本に身だしなみを整



雅楽教室

え、眠い目をこすりながら外宮に向かい御垣内参拝、心清らかに参拝を終え、ご正宮前において神宮広報課潮氏より説明をいただき外宮を後にしました。

朝食後歩いて内宮に向かい、今にも降りそうな空の下各自傘を持ち出発。今年は二十年に一度の宇治橋が架け替えられる年に当たり仮橋を渡りましたが、仮橋から完成近い宇治橋を眺めつつ参集殿に到着、神宮楽師のご指導をいただき、「雅楽とは」の説明と実際に童笛、笙、箏を手に持ち音の出る子、出ない子様々な体験をし、その後、神宮司庁の潮氏の説明に



内宮

より「火おこし」を体験、火切りの轆轤の扱いに苦戦をしながら煙が上がったとき、周りから歓声が上がり誇らしげな顔をした子供たち、最高の経験が出来たのではと感じた瞬間でした。

次は緊張が走る御垣内参拝に向かい、参加者全員の気持ちが一つになり、「いかなる時も清らかでありたいと願う心」を肌で感じ参拝を終えました。

宇治橋前で潮氏に御礼を言つて別れ、おかげ横丁でしばしのお楽しみです。

神宮会館で昼食の後、鳥羽水族館においてお楽しみタイム。短時間では有りましたが子供たちは楽しいひと時を過ごしました。

神宮会館に帰り今回の「こども伊勢参り」についての作文を書き、事後瀧本参事により神宮崇敬会主催の「子供伊勢参り」の作文募集に全員出品することに致しました。

両日共に一連の事が終わった後各班の班長を集めての班長会議を行い、班長として困った事、嬉しかった事などの報告を受け、スタッフからも子供たちの良かった点等を話し、翌日への伝達事項を伝えて班長たちの労をねぎらいました。こども伊勢参りに参加して様々な体験を通しより成長した子どもたちもいた事を過去の報告として聞いています。

八月七日神宮会館の職員さんの見送りをうけ、奈良春日大社に向かいました。

車中、初日のクイズの正解発表、表彰式など行い和気藹々のうちに春日大社に到着、今年はず車場で神職さんの出迎えを受けて参道を進みながら途中各所で説明をいた

だき、拝殿に向かい神職子供代表により玉串を捧げ正式参拝を終えました。

若草山で昼食の後、三日間で仲良くなった友達と、鹿と戯れながら最後の時間を過ごし奈良を後にしました。

友と過ごした三日間、各人各様の思い出を持ち、車中では担当神職から全員に「岡山県神社庁こども伊勢参り達人章」が一人一人に言葉とともに手渡され、賑やかに伝達式が終了し、こども伊勢

後継者問題を主題に 第十七回 中国地区教化会議開催 当番県＝鳥取県神社庁

去る、平成二十一年九月九日、十日の両日、第十七回中国地区教化会議が鳥取県米子市皆生「三井別館」で開催された。

出席者は、当番県の鳥取県が六名、島根県二名、山口県三名、広島県三名、当県からは、牧博嗣・岡部典雄正副委員長と福田真人広報部長が出席した。

開会儀礼の後、午後二時から当番県の鳥取県神社庁教化部長吉田武章氏が座長となり議事に入っ

参りを終え、帰路に着きました。神社界においても、神職子弟で神社庁こども伊勢参りに参加した人が現在すでに神職の資格を取得され各奉務神社で奉仕しておられます。

皆様も子供伊勢参りのスタッフとして参加する機会があれば是非ご協力をお願いします。

十五回にわたるこの行事も着実な成果を確信し、今後のこども伊勢参りの発展を祈り、報告とします。

今回の会議の主題を「神職の後継者問題」とし、先ず鳥取県神社庁企画委員、澤神社宮司大淵昌俊氏が「神職の後継者問題について」と題して基調提言を発表した。大

淵氏は、國學院大學・石井研士教授が新潟、山形、山口、埼玉の各県で実施された「神社後継者問題に関するアンケート調査」の報告資料を基に、自分自身祖父で途絶えていた社家を復活させた経緯を話された。

続いて、中国地区で唯一この問題に取り組んでいる山口県からの報告があった。その中で最も深刻な問題は、神職に結婚相手がいないということであり、その対策と

して「後継者対策結婚相談室」を設置、室長に副庁長が就任、各支部にも相談員一名を配し対策に乗り出している。また、この問題は県単位ではなく中国地区、或いはもっと広範囲で対策を検討してはどうかとの提案もなされた。

この問題は、各県神社庁が取り組むべき最重要課題であり、教化会議として何が出来ても含め、今後も継続的に討議することを申し合わせて各県の現状報告にとどめた。

最後に、各県から年間活動報告がなされ議事を終了した。通常は、翌日の午後まで会議を行っていたが、今回は当番県の配慮により大山の中腹に鎮まっています「大神山神社」に参拝させていた

「この奥宮には三つの日本一があり、先ず自然石で敷き詰められた参道の長さが最長であること(約七百メートル)。二つ目は、国内最大の権現造りの社殿。三つ目は、奥宮幣殿にある白檀の漆塗りが日本一壮麗であること。」だそうです、実際に参拝させていたかと、想像以上の社殿の壮大さと荘厳さに圧倒されてしまった。

【平成二十一年度中国地区教化会議当番県は岡山です】

梶並神社当人祭

梶並神社 宮司 横山 義人

一、はじめに

梶並神社は、岡山県の北東部、美作市梶並Ⅱ吉井川支流吉野川支流の梶並川と東谷川の落合う武男山に、鎮座する。御祭神は、主殿に高麗神（タカオカミ）、相殿に経津主命・武雷命・誉田別命・息長足姫命・比賣大神を祀る。起源は、美作国神社資料によれば、推古天皇の十五年（六一三）二月に遡る。はじめ香美宮と呼ばれていたが、平安時代承平・天慶の乱（九五〇〜九四一）のとき、梶並八幡宮とよばれるようになった。過去四度の火災にあったと伝えられ、安政三年（一八五六）三月に再建されて、現在にいたる。

毎年十月に行われる大祭は、当人祭（頭人祭）とよばれ、天下の奇祭として知られ、岡山県重要無形民俗文化財に指定されている。社殿を取り囲む樹林は、岡山県

自然保護地域に指定されており、参道沿いには、スギ、ケヤキ（樹齢三百五十年）の大木が林立し、参道を上がりきったところには、ツバキ（樹齢百五十年）もあり、東作州名木百選にケヤキとツバキが選ばれている。

背後にはシラカシ、ウラジロカシ、ヤブニツケイ、ヒサカキ、シラキなどの広葉樹を中心に樹種も多く、林床にはチトセカズラ、トキワイカリソウなども見られ、豊かな社叢を形成している。

二、当人祭の概要

約四百年前から梶並神社でおこなわれている「当人祭」は、十月第一土曜夜から翌日早朝にかけて執り行われ、多くの参拝者らが「生き神様」とされる当人一行の行列の前方にひれ伏し、当人に背中をまたいでもらう。これが、氏子・

崇敬者の祭への積極的な参加のしかたで、人々は無病息災を祈るのである。

当人は、当番地区の氏子から選ばれ、年齢は問わない。当人は、祭の前一週間と後一週間、毎朝水ごりし、神社に参拝する。自宅の一室には祭壇を設け、御分霊を祀り、神様と生活する。

午後九時前、当人を迎える太鼓の音が神社の森に響きわたり、雰囲気は最高潮に達する。供人らが打ち鳴らす笛・太鼓も山々にこだまし、鉄砲の音勇ましく、供人約五十人を従えた当人が装束を身にまとって、本殿にむかつて行列を進める。約三百メートルの参道にひれ伏した参拝者の背中をひとり一人跨いで行く。ふだんなら、十分足らずの行程が、このときばかりは三十分は要する長い道程となる。これが「本上がり」という行事で、一般によく知られている部分である。

三、当人の決定と奉告祭

当人は、現在では当番地区の氏子の話し合いにより決定されているが、かつては、籤引きで決められたこともある。

戦後まもなく、籤で当人を選ばれた人は、「家も小さく、歳は二十歳で若すぎるから、当人に相応しくない」と辞退したが、もう一度籤引きしても同じ結果になったので、神様のお告げと思い、当人をつとめさせてもらった。」と述懐している。

節分の夜には、新しい年の当人と烏帽子親を神社に招いて奉告祭を行なう。極寒の社殿で年が新しくなるのを感じ取るときである。

四、当人の役割

当人の仕事は、まず、今年二月十五日から翌年二月一日まで毎月一日と十五日に神社に参拝すること。次に、祭の七日前から二週間、自宅の一室に七五三縄を張り、御分霊を祀り生活する。毎朝水垢離し、神社に参拝する。一方で、葬式に参列はしてはいけない。

五、午王出し

大祭の一週間前の土曜夜、午王出しが行われる。当家に祀る御分霊を「午王様」と言う。当人は、烏帽子親と供人とともに末社の高

良宮にて宮司より午王様を請けて自宅に帰り、床の間の祭壇にこれを祀る。これから二週間、当人は専ら神様との生活をする。

六、馬場揃い

祭の週の水曜は、馬場揃いである。参道および境内の大掃除のことで、各地区から二名の動員により行われている。

七、御齋ごさい

祭の週の木曜は、御齋である。宮司が当屋に出向き、行列で袴を着ける人(十数人)が参列して、御分霊の前で祭祀を執り行う。氏子の間では「鉄砲清め」とも言われるように、当人祭の道具・装束・供え物などの点検と祓いをする。御齋は、ものをそろえるばかりでなく、参加する人らが、大祭に向けて、身も心も力も合わせる行事である。

八、所役

先上がり

幟、露払い、片木負い、神饌櫃、神酒桶、神酒絞り、鉄砲、太鼓、笛、本上がり

幟、露払い、供人、烏帽子親、当人、鉄砲、太鼓、笛

なお、鉄砲は、本物ではなく陸上競技用の雷管で音を出している。

九、供え物

おへら焼き(米粉にタデを入れ、鋤のへらで焼く)、米一升二合と三升三合、神楽米一斗二升、餅三供えと小餅六個、御神酒三升、鯉節三本、スルメ十枚、昆布十枚、海老十匹、鯛一匹、大根十本、牛蒡十本、柿十本、里芋十個、栗二十〜三十個、枝豆三合、白箸五膳以上のものを片木(十六枚)に入れて供える。そのほか、末社の高良宮へは抱き桶に甘酒の素一升五合、稲荷神社には箸七十五膳と赤飯一升二合をお櫃に入れて供える。

十、大祭当日の行事

先上がり

午後四時ごろ、供え物とそれを供える容器の片木が、この行列により神社に届けられる。神酒桶には、かつては濁酒が入れられていたのだろう。これらの物品は、拜殿西側の窓から搬入される。



神酒絞り

午後四時半より拜殿にて神酒絞りが行われる。当番地区の小中学生以下の女の子が、着物を着て携わる。そうきにサラシを揚げ、柄杓で酌んだ酒を注ぎ、もう一人がサラシごと絞る。神酒は下に受けて



いる瓶に入る。瓶は十三あり、一つは絞る前の酒を入れ、残り十二には絞ったものが入り、十二の瓶を供える。昭和五十三年までは、女兒二人でおこなった行事であるが、翌年からは多数でおこなっている。皆様に喜ばれている。

本上がり

午後九時ごろ、神社境内は最も大勢の人々で賑わう。少なくなつ



たとはいえ、おそらく二千人以上の人は「生き神様」＝当人をひと目拝もうと伊群がる。通常五〜六分ほどの行程が、このときばかりは三十分を超える長い道程となるため、石段を登り切ったときの当人は、まさに胸突き八丁で、このときの姿に神様を感じている。当人の行列の進路にひれ伏す参拝者は、背中を跨がれるが、ときには、参拝者同士の間隔が狭すぎて、当人が足を踏み込む場所が無く、背中を踏まれてしまうこともある。

本殿祭

午後十時より本殿祭を執り行う。一般的な祭式と異なる点は、献饌は、副祭主の支援を得て、当人が行うこと。作州神楽が奉納さ



れていること。ここ数年は、宮司が「逆鈴の舞」を、祭員が「お手綱の舞」を奉納している。また、閉扉はせず、このあとの行事を御祭神には御覧いただくことになっている。

七度半

午後十一時半、祭が滞りなく執り行われたことを感謝して、当家



が籠もっている参籠殿に神職を招き入れる行事で、二人一組になった袴をきた人たちが、参籠殿から、神職がいる拝殿に迎えにやってきて、「お迎えに参りました。」というが、神職は黙礼するだけで動かない。これを七回繰り返して八回めに神職は動きだし、参籠殿と拝殿の中間地点で、神職が「お迎えありがとうございます。」という。

直会

十一時四十五分、七度半により神職を迎え入れた当家は、直会をする。「おめでとうございます。」で一献、昆布で一献、スルメで一献の三献としている。質素を旨としているとも言える。

丑刻参り

午前〇時、末社を巡り、供え物



をし参拝する。宮司と祭員一人、それに本上がりに参加した人たちが一緒に境内を巡る。このあと、宮下がりまでは、各々、宮籠もりする。

宮下がり

午後四時、あらかじめ水垢離をした当家は、行列を整えて帰路につく。

十二、掬来の展望

山間の地は、当地に限らず少子高齢化は激しいものがあり、祭の存続や氏神様の維持管理は、根本的な問題に直面している。もはや祭をおこなう中心の世代は七十年代となっているのが現状であり、氏子の外にも広く崇敬者を募る手が必要であると考えている。

【お詫びと訂正】

特殊神事部会報告につきまして、過去に渡り回数の間違ひがありました。以下訂正いたします。平成二十年一月発行第一〇四号は「第七回（二八）」とありますが、「第八回（七）」が正しいです。平成二十一年一月発行第一〇六号では「第八回」とありますが、「第九回」が正しいです。従いまして今号では「第十回」となります。校正の至らなから関係各位に御迷惑をお掛けいたしました。ここに お詫びして訂正いたします。（広報部）

天皇陛下御即位二十年 奉祝記念行事

平成二十一年十一月十二日、特別に無料開放された後楽園などで、天皇陛下御即位二十年奉祝記念行事（天皇陛下御即位二十年岡山県奉祝委員会主催）が行われた。当日は心配された天気にも恵まれ、県下の行政関係者、各種議員、市区町村各種団体代表者をはじめとして、約一千人（主催者発表）が御即位二十年をお祝いした。

県奉祝委員会には岡山県神社庁も事務局として企画段階から参画しており、助勢の神青協会と連携しながら当日の運営に携わったほか、日本会議岡山としても大勢の神職・氏子らがスタッフとして参加した。

記念行事は三部構成となっており、午後三時三十分からの第一部では、後楽園内の延養亭において詩吟（日本吟道奉賛会岡山県本部）、尺八演奏（都山流尺八楽会岡山支部）、吉備楽演奏（黒住教奏楽寮）が行われ、県立博物館前特設ステージでは、鼓隊演奏（蓮昌寺保育園園児）、備中神楽（備中神楽伝承研究会）、吹奏楽演奏

（岡山学芸館高校吹奏楽部）による奉祝奉納アトラクションが行われた。

その後、同特設ステージにて奉祝記念式典が行われ、笹井和男県神社庁長の先導による国旗儀礼の後、主催者を代表して県奉祝委員会の稲葉侃爾会長が「大勢の方と慶事を祝うとともに、即位二十年を機に国家のさらなる繁栄を祈念したい」と挨拶した。

午後五時からの第二部では、参加者が五つの梯団を編成し、後楽園から城下筋、県庁前を経由した岡山市民会館（同市北区丸の内）までの約二キロを、横断幕や提灯・国旗の小旗を手に奉祝パレードを行った。梯団の先頭と最後尾には神青協会の運転する街宣車が随行し、御即位二十年を奉祝するメッセージを流した。

全ての隊列行進が終了した午後六時から、第三部として、岡山市民会館の大ホールにて奉祝国民祭典（皇居前広場）のライブ中継が行われた。中継に先立ち（清麻呂太鼓）が演奏され、参加者が一

体となって奉祝ムードが最高潮となった午後六時半過ぎに天皇皇后両陛下のお姿が特設スクリーンに映し出されると、会場は大きな拍手と歓声に包まれた。続いて男性十四人組の人気音楽ユニット「EXILE（エグザイル）」が秋元康作詞、岩代太郎作曲による奉祝曲組曲「太陽の国」を奉呈した。陛下が「本当に楽しいひとときでした。どうもありがとうございます」と祝意に答えられると、スクリーンに見入っていた参加者からも割れんばかりの拍手が沸き上がった。

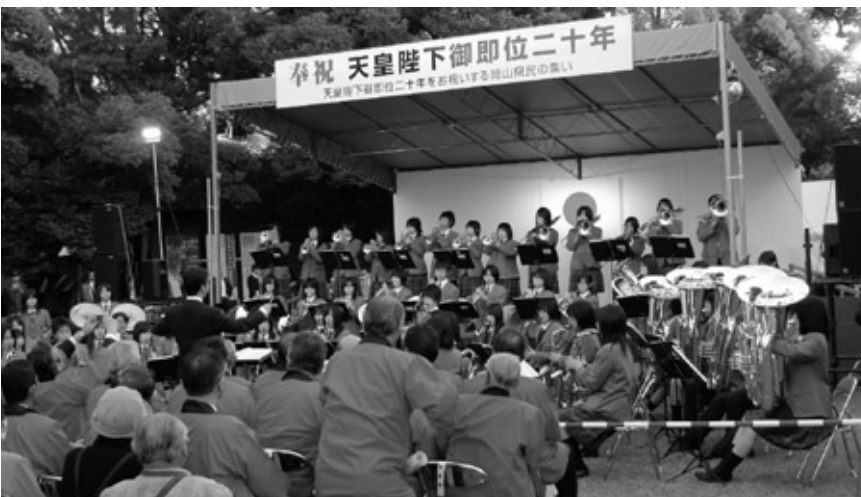
そして、森喜朗元首相の音頭に合せて市民会館でも万歳三唱が繰り返された。最後に、岡山大学応援団総団部応援団による奉祝エールをもつて、記念行事の全日程を恙なく終えることができた。

十一月十二日を臨時の祝日にする法律が国会に提出されなかったため、参加者数の寡少の不安もあったが、予想以上に多くの方々に参加して戴くことができたことは、まさに陛下の御聖徳によるものである。また、奉祝曲を披露したEXILEを目的に集まった若者達にとっても、皇室と

日本国民の繋がりを認識する契機となったと思われる。

奉祝曲でも歌われていたように、陛下の御聖徳が太陽の光のように降り注ぎ、皇室の弥栄と日本の発展が永遠に続くことを願ってやまない。

尚、各会場で記帳戴いた御芳名は、委員会を通じて宮内庁へ届けられる予定である。



神社庁辞令

六月二十四日

岡山県神社庁理事に選任する

若林 一利

七月一日

岡山県神社庁協議員を委嘱する

田村 光弘

七月二十七日

関係者大会企画委員会委員を委嘱する

若林 一利

八月十二日

負担金賦課基準是正委員会委員を委嘱する

田村 光弘

九日 岡山八幡会役員会
十日 祭祀委員会総会
祭祀部会

特殊神事部会

十三日 県神社総代会監査会

県神社総代会役員会

十四日 研修企画室会議

神青協三役会

十五日 神青協送作業

神青協役員会

十六日 教化委員会総会

祭祀舞部会

二十一日 総務委員会

二十二日 育成部会

二十三日 役員会

二十四日 身分選考表彰委員会

雅楽部会

二十六日 神青協三役会

神政連「時事放談会」

二十七日 県総代会評議員会

三十日 神青協六十周年実行委員会

十二日 事業部会
神青協三役会
役員会

身分選考表彰委員会

十四日 神政連県本部選挙対策委員会

神青協六十周年式典

二十二日 女子神職会自主研修

特殊神事部会

二十七日 神政連県本部代議員会

役員会

二十八日 雅楽部会

中国地区祭式講師研究会打合せ

十四日 神政連県本部選挙反省会
正副庁長会

十五日 正副庁長会

十六日 神青協三役会

神青協役員会

十九日 役員会

二十五日 雅楽部会

特殊神事部会

二十八日 役員会

二十九日 雅楽部会

祭儀部会

三十日 監査会

広報部会

庁務日誌抄

自 平成二十一年七月一日
至 平成二十一年十一月三十日

七月

- 一日 月次祭
- 二日 神青協広報部会
- 三日 神政連県本部監査会
- 六日 神政連県本部役員会
- 八日 雅楽自主研修(龍笛)

八月

- 一日 月次祭
- 四日 神青協三役会
- 五日 女子神職会三役会
- 五日〜七日 こども伊勢まいり
- 六日 岡山八幡会総会
- 十日 祭儀部会

九月

- 一日 月次祭
- 二日 教化正副委員長・神宮奉賛部会正副部長会
- 三日 育成部会
- 三日 祭祀舞部会
- 四日 雅楽自主研修(龍笛)
- 四日 正副庁長・財務委員長打合せ会
- 七日 神青協三役会
- 七日 中国地区祭式講師研究会
- 八日〜九日
- 十日 神青協祭式研修会

十月

- 一日 月次祭
- 二日 財務委員会
- 五日 祭儀部会
- 五日 雅楽部会
- 七日 神宮大麻曆頒布始奉告祭
- 七日 神青協広報部会
- 八日 氏青神青合同研修会実行委員会
- 八日 役員会
- 十四日 神青協事業部会
- 十九日 神青協三役会
- 二十七日 特殊神事部会
- 二十八日 神政連県本部役員会

(於…羽黒神社)

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
21・8・12	加賀郡吉備中央町広面	風神社	兼 宮司	菱川 智
21・8・12	加賀郡吉備中央町広面	金刀比羅宮	兼 宮司	菱川 智
21・8・12	瀬戸内市邑久町山田庄	貴船神社	本 宮司	大森 明典
21・8・12	笠岡市真鍋島	八幡神社	兼 宮司	渡邊規矩郎
21・9・4	瀬戸内市邑久町福山	堺爪神社	兼 宮司	大森 明典
21・9・4	瀬戸内市邑久町山手	八幡宮	兼 宮司	大森 明典

就任発令の部

神職任免



十六日

神青協大麻啓発活動
祭式講師・助教会議
(於：後楽園・市民会館)

二十七日
雅楽部会
役員会

十二日

天皇陛下御即位二十年
奉祝式典
修 (於：山口県)

二十日
伊勢神宮新穀感謝祭
団体参拝

五日～六日

中国地区神社庁職員研
修

二十日
事業部会
祭祀委役員会



十一月

二十九日
祭式講師・助教会議
神青協大麻啓発活動準備
雅楽部会

十七日
身分選考表彰委員会
役員会
臨時協議員会
関係者大会企画委員会
十九日
祭祀舞部会
雅楽自主研修 (龍笛)
祭儀部会
特殊神事部会

(於 津山)

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
21・9・4	瀬戸内市邑久町大富	大富八幡宮	兼 宮司	大森 明典
21・9・8	瀬戸内市邑久町大窪	八幡宮	兼 宮司	岡崎 義弘
21・9・8	瀬戸内市邑久町大窪	天神社	兼 宮司	岡崎 義弘
21・9・29	新見市哲多町荻尾	八幡神社	兼 宮司	長江 忠彦
21・9・30	新見市哲西町上神代	八幡神社	本 権禰宜	荒木 陽平
21・10・1	瀬戸内市邑久町尻海	正八幡宮	本 権禰宜	浅原 寛
21・10・5	倉敷市福江	木華佐久耶比咩神社	本 宮司	三宅 伸治
21・10・5	倉敷市児島白尾	山神社	兼 宮司	三宅 伸治
21・10・5	倉敷市児島由加	坂手神社	兼 宮司	三宅 伸治
21・10・5	倉敷市呼松	八幡神社	兼 宮司	三宅 伸治
21・10・5	岡山市南区箕島	箕島神社	兼 宮司	三宅 伸治
21・10・5	高梁市川上町上大竹	八幡神社	兼 禰宜	迫本 昌臣
21・10・8	井原市美星町明治	八幡神社	本 権禰宜	山本美智子
21・10・13	高梁市巨瀬町	御崎神社	兼 宮司代務者	大内 道登
21・10・23	加賀郡吉備中央町下加茂	日吉神社	本 禰宜	菱川 充子
21・10・23	瀬戸内市邑久町大窪	八幡宮	兼 禰宜	大森 明典
21・10・23	瀬戸内市邑久町大窪	天神社	兼 禰宜	大森 明典
21・12・1	津山市綾部	綾部神社	本 宮司	易 伯通
21・12・1	津山市吉見	吉見神社	兼 宮司	易 伯通
21・12・1	津山市草加部	上部神社	兼 宮司	易 伯通
21・12・1	津山市西下	天満神社	兼 宮司	易 伯通
21・12・1	津山市坂上	豊岡神社	兼 宮司	易 伯通
21・12・1	加賀郡吉備中央町案田	化氣神社	本 宮司	草 地 知之
21・12・1	加賀郡吉備中央町豊岡上	八幡宮	兼 宮司	草 地 知之
21・12・1	加賀郡吉備中央町三谷	森神社	兼 宮司	草 地 知之
21・12・1	加賀郡吉備中央町上野	天満神社	兼 宮司	草 地 知之
21・12・1	岡山市北区建部町田地子	多自枯鴨神社	兼 宮司	草 地 知之
21・12・1	高梁市津川町八川	稻荷神社	兼 宮司	大内 道登
21・12・1	真庭市禾津	八幡神社	本 禰宜	中田 建生
21・12・1	真庭市本庄	八幡神社	兼 禰宜	中田 建生

退任発令の部

年月日	鎮 座 地	社 社 名	本 兼 務 職	氏 名
21・8・12	瀬戸内市邑久町山田庄	貴船神社	本 禰宜	大森 明典
21・9・28	新見市哲多町荻尾	八幡神社	兼 宮司	長江 俊忠
21・10・5	倉敷市福江	本華佐久耶比咩神社	本 禰宜	三宅 伸治
21・10・13	津山市宮部下	天 神 社	兼 特任宮司	松岡 徹夫
21・11・30	岡山市北区建部町田地子	多自枯鴨神社	兼 宮司	行森 克己
21・11・30	加賀郡吉備中央町豊岡上	八幡 宮	兼 宮司代務者	行森 克己
21・11・30	津山市綾部	綾部神社	本 宮司	易 淳臣

神職帰幽

年月日	鎮 座 地	社 社 名	職 名	氏 名	現 身 分	享年
21・7・10	瀬戸内市邑久町山田庄	貴船神社	宮司	大森 二郎	三級	93
21・8・25	真庭市勝山	高田神社	名譽宮司	池田 武夫	二級上	102
21・8・29	倉敷市福江	本華佐久耶比咩神社	宮司	三宅 武文	三級	79
21・9・20	高梁市巨瀬町	天 神 社	宮司	大内 正信	三級	62
21・11・4	真庭市木山	木山神社	宮司	岡本 荘一郎	二級	80

第一〇七号の退任発令の部に誤りがありました。在職中の方を退職者として記載しておりましたので、左記の通り訂正し、お詫びを申し上げます。

(誤) 平成二十一年六月六日

倉敷市福田町古新田

濱田神社 兼 宮司 柚木和彦

(正) 削除

神社庁からの お知らせ

有職故実並びに

祭式研修会のお知らせ

祭式委員会では、平成二十二年三月十八日(木)一日研修として岡山県神社庁にて、午前「輪くぐり」についてと「有職故実講義」(殿舎、社頭の装飾とその用具)、午後「祭式実技」(神饌献撤)を、参加費一千元程度にて開催予定です。後日改めて詳細は御案内致します。是非御参加下さい。

編集後記

今回広報部会は年末広告として、かつて撮影されたテープを手直しして、神宮奉賛部会と合同でテレビCMを放映いたしました。皆様にごく神宮のこと神社のことをお知らせし、一体でも多くの神宮大麻と、神社のお札を受けていただきたいと考えております。新聞広告、ラジオCMなども試してみました。今回は予算の都合上、テレビCMのみです。もう少し神宮大麻を前面に押し出した映像も欲しいところではありましたが、それは来期の課題でしょう。来期は改選期ですので、新広報部会となる予定です。拙い部長で皆様方には大変御迷惑をお掛けしたかと存じますが、原稿、取材などに快く応じて下さいました皆様方、庁報をお読み頂きました皆様方に厚く御礼を申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。有り難うございました。

教化委員会広報部長 福田

